



# ひゅーまんらいつ

第120号 平成22(2010)年

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(金)～25日(木)

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、暴力はその対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許される行為ではありません。

女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)までの2週間、この運動を一つの機会ととらえ、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを積極的に進めています。女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実が図られ、さまざまな機関で女性に対する暴力や人権侵害についての相談窓口が設けられています。

### 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

### パープルリボン



世界各地の女性への暴力根絶に向けた活動団体が、布リボンやバッチなどにより「パープルリボン」を広めることで、女性に対する暴力を許さない社会を目指す活動をさらに拡げています。

### DV 相談ナビ

誰にも相談できずに、ひとりで悩んでいませんか？

相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まずご相談ください。お近くの相談窓口をご案内します。

内閣府男女共同参画局

電話:0570-0-55210

### 女性の人権ホットライン

ひとりで悩まず電話してください。法務局職員・人権擁護委員が相談に応じます。

年間を通じて相談を受付中。

(通常は平日8:30～17:15)

相談は無料。

秘密は守ります。

法務省人権擁護局

・全国人権擁護委員連合会

電話:0570-070-810

## 11月のイベント案内

### 中央隣保館文化祭



11月13日(土) 10:00~16:00

10:00からのオープニングでは、ふれんず に演奏していただきます。

11月14日(日) 10:00~14:00



日々制作に励んだ作品の展示や、コーヒー・うどんなどの喫茶もあります。また、ワークショップ・アクティブ(小規模作業所)による手づくり小物と植物販売など、たくさんの催し物を企画しています。みなさま、ぜひお越しください。

### 中学校区人権問題講演会

が開催されます。

入場無料です。どなたでもご参加いただけます。

尚徳中学校区人権問題講演会(第12回いきいきフェスタ内で開催されます)

日時 11月21日(日) 13:00~14:20

講師 中倉茂樹さん「ぬくもりを感じて」

場所 尚徳中学校体育館

主催:いきいきフェスタ実行委員会  
お問合せ先:尚徳中学校(電話0859-26-3451)



弓ヶ浜中学校区人権問題講演会

日時 11月30日(火) 19:30~21:00

講師 金香百合さん「ハッピーになる子育て孫育てのひけつ」  
～豊かな自尊感情の育て方～

場所 弓ヶ浜中学校体育館

主催:米子市/弓ヶ浜中学校区人権・同和教育推進協議会  
お問合せ先:米子市人権政策課(電話0859-23-5415)

